



## 次期学長選考意向調査を前にして

### ＊ ＊ 組合は公開質問状を出します！ ＊ ＊

島根大学の次期学長を選考する作業が現在行われていますが、その中で最も重要な意向調査（投票）が12月15日（月）に予定されています。法人化後の学長選挙では、意向投票の結果を参考に学長選考会議が決定することになっています。意向投票が民主的にかつ教職員の良識にしたがって行われたという事実が、その正統性の確保のためには非常に重要です。全国的には意向投票結果が学長選考会議によって覆される例が相次ぎ、大きな問題となっています。島根大学において万が一にもそのようなことがないためにも、候補者の所信をよく理解したうえで、個々人の判断において責任をもって投票できることが大切です。学長選考会議は、意向投票の有権者に推薦書・経歴業績、所信表明書などを配布することになっています。組合は、候補者本人が自発的に記される所信表明以外に、教職員を代表し、教職員の立場として明らかにしたい点について公開質問を行います。また「学長選考会議が必要と認めた場合には立会演説会を開催することができる」ことになっています。組合では、学長選考会議に対し、立会演説会を開催するよう要望書を提出しました。（裏面をご覧ください）

公開質問状に盛りこもうとする項目の中央執行委員会原案は以下のとおりです。質問項目の追加、削除等について意見のある方は11月25日（火）10時までに組合事務へメールで（[union-s@sula0043.soc.shimane-u.ac.jp](mailto:union-s@sula0043.soc.shimane-u.ac.jp)）ご意見をお寄せください。同日に開催する中央執行委員会で検討の上、公開質問状に反映させます。学長候補者には12月3日の公示日に質問状を送付し、回答を得た上で、投票権の有無にかかわらず全教職員へ「くみあいニュース（号外）」の形態で配布を行います。すべての教職員に等しく投票権がないことは遺憾ですが、候補の考えをよくくみ取った上で、職場において学長としての適格性についてよく話し合いが行われることを是非期待します。

#### 【質問項目・内容】（中央執行委員会の原案）

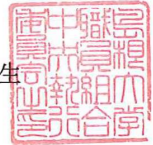
1. 氏名
2. 国立大学法人全体の中で中教審による7つの機能別分化と関連して島根大学をどのように位置づけていますか。それを踏まえた島根大学の将来像をお聞かせください。
3. 日本全体の高等教育の中で、国立大学法人である島根大学は重要な位置を占めていると考えます。いまの日本の高等教育の現状についての認識をお聞かせください。また、学長に就任された場合、国立大学協会や地域との関連の中で、高等教育の発展にどのような貢献をなされるつもりかをお聞かせください。
4. 第一期中期計画終了時（平成21年度）までに目的積立金をどのように使用するかをお聞かせください。
5. 教員、職員ともに、多忙化や職務の多様化・複雑化などによって心身の不調を訴える者が増えています。この問題をどのように考え、どのように解決していかれるつもりかをお聞かせください。
6. 島根大学における有期雇用職員の役割と待遇についてどのようにお考えですか？
7. 大学運営に際し、大学構成員の意見を広く取り入れることは重要と考えますが、構成員からの意見聴取について具体的な方策をお聞かせください。
8. その他、公表すべきご意見があればご自由にお書きください。

## ＊ ＊ 立会演説会の開催を要望しました ＊ ＊

2008年11月14日

国立大学法人島根大学  
学長選考会議議長  
宇野 重昭 殿

島根大学職員組合  
中央執行委員会委員長 佐々有生



### 立会演説会の開催について（要望）

島根大学次期学長候補者の選考について、学長選考会議におかれましてはその手続きを進められていることと存じます。島根大学職員組合としても使用者側の長たる学長の選考には、非常に高い関心を持っており、学長の選考、特に意向調査は、民主的かつ公平に行うべきであると考えています。その一環として、学長候補者は、意向調査対象者に対して島根大学の将来像・経営方針などを説明し、学長として果たす公約を公の場で表明する必要があると思われます。以上の観点から島根大学職員組合は、12月3日公示、12月15日投票予定の学内意向調査において、国立大学法人島根大学長選考等規則第10条3項に定められた立会演説会の開催を要望します。